

地方創生関連交付金について

	事業 実施年度	交付決定日	計画 事業数	事業費 (一般財源含む)	交付決定額
地方創生先行型 (基礎交付分)	H27	H27. 3. 24	7	91,582 千円	50,567 千円
地方創生先行型 (上乗せ交付分) タイプ I	*****	*****	***	*****	*****
地方創生先行型 (上乗せ交付分) タイプ II	H27	H27. 11. 10	3	11,000 千円	10,000 千円
地方創生加速化交付金 (市単独)	H28	H28. 3. 29	2	52,856 千円	52,056 千円

<備考>

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地方版総合戦略に位置付けられた事業が対象 ・各事業ごとに、K P I (重要業績評価指標) の設定、P D C A サイクルの整備、事後の効果検証及び結果の公表、国への報告が必要
地方創生先行型 (基礎交付分)	<p>【交付限度額】各市町村に配分あり</p> <p>※地方版総合戦略策定経費相当分として1市町村 1,000 万円</p> <p>※人口や財政力指数等に配慮</p>
地方創生先行型 (上乗せ交付分) タイプ I	<p>【交付限度額】1市町村あたり 3,000~5,000 万円程度</p> <p>【申請事業数】原則 2 事業まで (先駆的事业)</p>
地方創生先行型 (上乗せ交付分) タイプ II	<p>【交付限度額】1市町村あたり 1,000 万円程度</p> <p>※平成 27 年 10 月 30 までに、地方版総合戦略の策定が必要</p>
地方創生加速化交付金	<p>【交付限度額】1市町村あたり 4,000~8,000 万円程度</p> <p>【申請事業数】市単独は 2 事業まで (広域連携は制限なし)</p>
地方創生推進交付金	<p>【交付限度額】 ①先駆タイプ：1 億円 (1 事業あたり) ②横展開タイプ：2,500 万円 ③隘路打開タイプ：2,500 万円</p> <p>【補助率】 1 / 2</p> <p>【申請事業数】 当初：2 事業まで (広域連携を含む場合は 3 事業) (①~③の合計) 改訂：3 事業まで (広域連携を含む場合は 4 事業)</p> <p>※地域再生計画 (~5 か年度まで) の認定が必要</p>